

福島県双葉郡浪江町長

馬場 有 様

避難指示解除に向けた必要施策に関する  
要望書（平成29年1月12日）への回答

平成29年2月11日  
原子力災害現地対策本部長  
高木 陽介

2011年3月11日の東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故発生のため、すべての浪江町民は全国各地への避難を余儀なくされたが、町民は皆、浪江町に帰還し、ふるさとの再生に着手する日を目指してきた。

町民全員の努力と、関係者のご協力により、震災から約6年の苦しい時を経て、浪江町内のインフラ等環境整備が進展し、ふるさとへの帰還が可能な状況が整いつつある。

他方、特例宿泊、準備宿泊の実施を経て、現時点における浪江町での生活は、今までにない数々の課題を乗り越えなければならないことが明らかとなった。

したがって、避難指示解除が実現した後でも、すべての町民の心が折れることなく、健やかに生活しながら、浪江町の本格的な復興を前進させることができるよう、政府による継続的かつきめ細やかな支援は不可欠である。

上記認識にたち、避難指示解除に向け実現すべき施策として、以下の点を要望する。浪江町の現状に即した国、県及び関係機関の適切な支援を期待する。

#### 1. 除染等による線量低減の取り組み

以下に掲げる要望事項を中心とし、住民が安心を実感できるまで線量低減の取組を継続すること。

(1) 帰還困難区域を含む浪江町全域で年間追加被ばく線量1ミリシーベルト以下を達成するための取組みを、実現するまで継続すること。

(回答) 内閣府、環境省、経産省

- ・ 個人被ばく線量測定、放射線不安への相談対応や食品・飲料水のモニタリング、除染など、総合的・重層的な防護措置の取組を通じて、個人が受ける追加被ばく線量を、長期目標として、年間1ミリシーベルト以下になることを目指してまいりたい。
- ・ なお、帰還困難区域への対応については、昨年12月に閣議決定された「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」に基づき、対応してまいりたい。

(2) 河川、森林等の線量低減を進めるため、効果的な手法を確立しつつ実証を継続し、町の環境回復につなげること。

(回答) 内閣府、環境省、農水省、復興庁

- ・ 主要河川については、水質等の定期モニタリングを実施中。さらに、福島再生加速化交付金の活用によるモニタリング体制の強化が可能。また、一般公

衆の活動が多い生活圏に該当する箇所については必要に応じて除染を実施することとしており、どのような対応ができるか個別に確認・検討を行ってまいりたい。

- ・ 森林については、昨年3月に関係省庁で取りまとめた「福島森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、放射性物質の動態把握や拡散防止対策等、森林の放射線量低減のための調査研究に取り組んでいるところ。なお、町内の森林・林業の再生に向け、昨年12月に浪江町立野地区を里山の再生を推進するための「里山再生モデル事業」のモデル地区として選定したところ。引き続き、関係省庁等で連携し、着実に取り組んでまいりたい。

(3) 放射線モニタリングの体制を強化すること。

(回答) 内閣府、環境省、復興庁、規制庁、経産省

- ・ 空間線量、食品、飲料水等、各種の放射線モニタリングについて、福島再生加速化交付金等を活用した体制強化が可能であり、町と相談を行ってまいりたい。
- ・ また、福島第一原発の廃炉について、パンフレット等を通じた住民向けの発信や定期的な意見交換会の開催等、丁寧な説明や情報発信を積極的に取り組んでまいりたい。

(4) 「平成28年度浪江町除染検証委員会検証結果報告書」(別添1)における検証結果を踏まえ、今後対応すべき課題として指摘されている点につき、適切に対応すること。

(回答) 内閣府、環境省、復興庁、農水省

- ・ 除染検証委員会検証結果報告書の検証結果を踏まえ、指摘事項について、関係省庁で連携し、適切に対応してまいりたい。
- ・ 国・町の関係者間で除染定例会議を開催し、きめ細かく進捗状況の確認や対応の検討を行っており、引き続き関係者間で連携を行ってまいりたい。

## **2. 町民生活に直接影響する負担の軽減措置**

**町民の生活がいまだ安定せず、苦しい状況が継続していることを踏まえ、以下の要望を中心とした町民への生活支援策を継続・実施すること。**

(1) 住民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料の減免に対する減収補てんを継続すること。

(回答) 内閣府

- ・ 復興の進捗の他、町財政状況について、国と町などとの間で確認し、各種支援措置や原発事故による減収の補てんを協議する原子力災害現地対策本部長と首長を筆頭とする場を設け、継続的に確認を行ってまいりたい。

(2) 国民健康保険一部負担金、介護サービス利用者負担金、障がい福祉サービス負担金の免除、子ども医療費の助成を継続すること。

(回答) 内閣府

- ・ 復興の進捗の他、町財政状況について、国と町などとの間で確認し、各種支援措置や原発事故による減収の補てんを協議する原子力災害現地対策本部長と首長を筆頭とする場を設け、継続的に確認を行ってまいりたい。

(3) 福島県被災児童生徒等就園支援事業補助を継続すること。

(回答) 文科省

- ・ 平成29年度予算案において、継続して「被災児童生徒就学支援等事業交付金」を計上しているところ。

(4) 原発避難者特例法を継続すること

(回答) 内閣府

- ・ 国と町とで復興の進捗、各種支援措置や原発事故による減収の補てんを協議する原子力災害現地対策本部長と首長を筆頭とする場を設け、継続的に確認を行ってまいりたい。

(5) 高速道路の無料化を継続すること

(回答) 内閣府

- ・ 国と町とで復興の進捗、各種支援措置や原発事故による減収の補てんを協議する原子力災害現地対策本部長と首長を筆頭とする場を設け、継続的に確認を行ってまいりたい。

(6) 仮設住宅及び借り上げ住宅の供与期間を継続すること

(回答) 福島県

- ・ 仮設・借り上げ住宅の供与期間については、法令により1年を超えない範囲で延長を行うことができるとされ、避難指示区域から避難した方への仮設・借り上げ住宅の供与については、避難指示の解除の見通しや、復興公営住宅の整備、自宅の建築・修繕等住居の確保の状況を踏まえ、平成30年3月末までとしているところ。
- ・ 平成30年4月以降については、避難指示の解除の見通しや居住確保の状

況などを見据えながら、今後判断してまいりたい。

### 3. 浪江町再建に向けた支援措置

浪江町の再建を目指す先駆者として町に帰還する町民を最大限支援するため、以下の要望を中心とした支援措置を実施すること。

(1) 農地保全、試験栽培等を支援する営農再開支援事業を、農業事業者の再開意欲に応じて、避難指示解除後も当分の間継続すること

(回答) 農水省

- ・ 福島県営農再開支援事業の実証栽培については、避難指示解除後も県の特認事業の活用等により実施できるよう、検討を行ってまいりたい。
- ・ また、農地の保全管理の実施期間も含め、平成31年度以降の福島県営農再開支援事業の実施については、平成29年度に実施する事業の実施状況等に係るレビューにおいて、浪江町を含む被災市町村の営農再開状況等を踏まえつつ、県、市町村と協議してまいりたい。

(2) 担い手不足の中で新たな農業を目指すために中心的存在を担う専門家の派遣等、人的支援体制を整備すること

(回答) 内閣府、農水省、経産省、官民合同T

- ・ 農水省、経産省、官民合同チーム等の取組を生かし、浪江町の新しい農業政策や商品開発・販路開拓等について助言・指導のできる人材を紹介していきたい。
- ・ 浪江町復興ビジョン検討会議の場において、先進的な取組を行う農家の方や販路開拓に強い商社の方、新しい農業に取り組む企業などを招へいし、民間企業等の各種提案を受け、具体的手法を継続的に議論し、浪江町の新しい農業の形を検討してまいりたい。

(3) 効果的な有害鳥獣対策の手法を確立し町内で実証すること

(回答) 内閣府、復興庁、農水省、環境省、福島県

- ・ 復興庁、農水省、環境省等の各種予算による有害鳥獣対策に加えて、浪江町復興ビジョン会議において提案されている先進的なプロジェクトや、福島県の鳥獣被害対策専門家チームの専門的なアドバイスなどに基づいた効果的・効率的なイノシシ対策のモデル実証事業を浪江町内でも実施すべく、調整中。

(4) 再開事業者を支援する「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」が、避

難指示解除後に浪江町に進出を目指す企業にとって使いやすい制度とするよう工夫すること

(回答) 経産省

- ・ 浪江町への企業立地が促進されるよう、事業者の申請に際しては、工業団地の供用開始時期も踏まえつつ、国としても丁寧に相談に応じてまいりたい。
- ・ また、経産省の企業立地促進プロジェクトについても、浪江町への企業立地が実現するよう、県や町と協力し、しっかりと働きかけを行ってまいりたい。

(5) イノベーションコースト構想に基づき設置された「ロボットテストフィールド」を核とした新たな産業の創出、関連企業等の誘致に国、県、町が協働する体制を構築すること

(回答) 内閣府、経産省

- ・ 浪江町内のロボットテストフィールドの拠点を中心に、ロボット関連企業の集積を実現するため、現在、浪江町が進める産業団地整備に対する支援に加えて、地元企業と進出企業とのマッチング等、関連企業の誘致に向けた支援策を拡充していく。
- ・ あわせて、各省庁や企業による浪江町内のロボットテストフィールドの活用を拡大していくため、国が先頭に立って県・周辺自治体と連携してニーズの発掘や働きかけを進めていく。
- ・ これらの取組を、国・県・町・民間企業等の関係者が協働して進めていくことができるよう、構想の実現に向けた関係閣僚会合の設置や、県内企業等が参画する協議体との連携体制を構築する。
- ・ 12/19に取りまとめた「浪江町復興ビジョン検討会議 中間報告書」に基づき、国、県、町が協働して、浪江町における新たな産業の創出等に向けた進捗のフォローアップを、継続的に確認してまいりたい。

(6) 医療・介護施設に対する適切な運営支援を行うこと。

(回答) 厚労省、復興庁、内閣府、経産省、官民合同庁

- ・ 平成29年度予算案に、医療施設の再開・開設のための施設整備・運営費の支援、医療従事者の確保（看護職員の住居経費等医療スタッフの待遇改善を含む。）等のための費用を盛り込んだ地域医療再生基金の積み増しを計上したところ。また、介護施設の運営再開のための施設整備・再開準備に係る初期投資の費用について、福島再生加速化交付金等により支援しているところ。
- ・ 12市町村における医療・介護の課題について、3府省庁（厚労省・復興

庁・内閣府)の政務が出席する意見交換会の第1回会合を、浪江町も含めた双葉郡8町村を対象として開催したところであり、意見交換会で頂いた課題や要望について、3府省庁として、福島県と連携して検討を進めてまいる所存。また、その意見交換会等で共有された問題意識も踏まえ、今般、厚労省では医療・介護をはじめとする様々な生活上の課題に一体となって対応できるように省内に連携プロジェクトチームを置くなど体制を整えることとし、また復興庁でも医療・介護等の課題の把握や対応に努めることとしている。国(厚労省・復興庁・内閣府)として、引き続き、福島県と連携しつつ、浪江町も含めた現地の医療・介護の提供体制の確保に向けて、継続的に対応を行ってまいりたい。

- ・ 官民合同チームが町と協力しつつ、浪江町の医療・介護事業者へ丁寧に訪問を行ってまいりたい。さらに、自立支援予算の「人材マッチングによる人材確保支援事業」の活用も図りつつ、介護事業者の人材確保を引き続き支援してまいりたい。

(7) 避難指示解除後の様々な課題にきめ細やかに対応するため設立する「まちづくり会社」への財政的支援を行うこと

(回答) 復興庁

- ・ 福島生活環境整備・帰還再生加速事業において、平成29年度から、ふるさとへのつながり維持・生きがい創出につながるコミュニティ形成や、荒廃抑制、防犯パトロール等、地域の課題解決に資する住民参加型の取組への支援を拡充したところ。
- ・ 地域の課題解決に資する事業の推進はまちづくり会社の重要な役割であり、当該予算も活用することで、まちづくり会社の事業を円滑に進めていただきたいと考えている。

#### **4. 帰還困難区域**

帰還困難区域の避難指示解除が実現しないかぎり、真の帰町とはいえない。よって以下の点につき、国、県の強力なイニシアティブにより施策を展開すること。

(1) 帰還困難区域の再生のため、浪江町が平成28年7月12日で提出した要望(別添2)に即し、適切な施策を展開すること

(回答) 内閣府、復興庁、環境省

- ・ 町の要望内容も受け止めつつ、昨年12月に閣議決定された「原子力災害か

らの福島復興の加速のための基本指針」に基づき、帰還困難区域の再生に取り組んでまいりたい。

(2) 帰還困難区域再生の施策を実施するため、人員の体制強化を検討すること  
(回答) 内閣府

- ・ 町への派遣職員や出向者、現地職員等によって帰還困難区域関連の業務を手厚くサポートできるよう、検討したい。

#### 5. その他

復興の歩みの中で、新たに起こる課題やニーズについて迅速かつ丁寧に対応できるよう、国、県を含む万全の体制を構築すること。

(回答) 内閣府

- ・ 復興の進捗や新たな課題、町財政状況等について、国、県、町などの間で確認し、各種支援措置や原発事故による減収の補てん等を協議する原子力災害現地対策本部長と首長を筆頭とする場を設け、継続的に確認してまいりたい。

(以上)